

平成 22 年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の状況

目 次

平成 22 年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の状況	1
・ 参考資料 1 平成 22 年度 健全化判断比率の状況	2
・ 参考資料 2 自治体財政健全化法 指標（数値基準）と対象範囲	3

平成22年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の状況

1 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく健全化判断比率の状況について

健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	(単位：%) (参考)	
			丸亀市	平成21年度
実質赤字比率				
一般会計等の実質赤字の比率	12.15	20.0	- (-4.84)	- (-4.14)
連結実質赤字比率				
全ての会計の実質赤字の比率	17.15	35.0	- (-51.19)	- (-42.48)
実質公債費比率				
公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率	25.0	35.0	9.9	10.9
将来負担比率				
地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	350.0		75.7	84.7

2 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づく資金不足比率について

公営企業における資金不足比率	経営健全化基準	(単位：%)	
		丸亀市	
競艇事業会計	0.0	-	
水道事業会計	20.0	-	
公共下水道特別会計		-	
農業集落排水特別会計		-	

実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。

平成22年度		比率の状況(%)	実質赤字比率	実質公債費比率				
健全化判断比率の状況				区分		決算額(単位:千円,%)	左の内訳	
			—	公債費充当一般財源等(繰上償還額及び満期一括地方債の元金に係る分を除く)		3,561,692	の内訳	決算額(千円)
			—	積立不足額を考慮して算定した額		0	公共下水道事業	459,760
			9.9	満期一括地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの		0	農業集落排水事業	68,274
			75.7	公営企業債の財源に充てたと認められる繰出金		535,308	水道事業	7,274
				一部事務組合等の起こした地方債の償還に充てたと認められる補助金又は負担金		768,249	駐車場事業	0
				公債費に準ずる債務負担行為に係るもの		14,642	の内訳	決算額(千円)
				一時借入金の利子		402	農道舗装元金	11,187
				特定財源の額		150,027	農道舗装利子	430
				事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費		375,657	水資源機構負担金	3,025
				事業費補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金		276,604	単年度	20年度 11.52215
				災害復旧費等に係る基準財政需要額		1,506,098	21年度 9.71898	22年度 8.61831
				災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るもの)		745,100	実質公債費比率(3ヶ年平均) 9.9	
				密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金		1,745		
				密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金		0		
				小計(~) - (~)【A】		1,825,062		
				標準財政規模		24,081,764		
				~ の額		2,905,204		
				小計 - 【B】		21,176,560		
				実質公債費比率(単年度)【A】/【B】×100		8.61831		
				将来負担比率				
				区分		決算額(単位:千円,%)	左の内訳(単位:千円)	
				22年度末一般会計等の地方債現在高		38,648,264	の内訳	決算額
				債務負担行為に基づく支出予定額		1,842,214	水資源機構負担金	32,695
				一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に対する一般会計等負担見込額		9,028,310	依頼土地買戻し	1,792,732
				組合等の地方債の元金償還に対する本市の負担見込額		829,259	農道舗装	16,787
				退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額		9,328,186	の内訳	決算額
				設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額		1,350,000	公共下水道事業	7,673,806
				連結実質赤字額		0	農業集落排水事業	1,233,579
				組合等の連結実質赤字相当額のうち本市の一般会計等の負担見込額		0	水道事業	107,822
				22年度末充当可能基金現在高		5,600,348	駐車場事業	13,103
				充当可能な特定の歳入見込額		1,871,653	の内訳	決算額
				地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額		37,503,014	後山最終処分場	16,139
				小計 将来負担額 - (~)【A】		16,051,218	エコランド林ヶ谷最終処分場	193,531
				標準財政規模		24,081,764	クリントピア丸亀	512,081
				災害復旧費等に係る基準財政需要額		1,506,098	瀬戸グリーンセンター	107,508
				災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るもの)		745,100	の内訳	決算額
				事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費		375,657	中讃ケーブルビジョン	1,350,000
				事業費補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金		276,604	の内訳	決算額
				密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金		1,745	地域総合整備資金貸付金返還金	200,117
				密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還金を基礎として算入されたものに限る)		0	災害援護資金貸付金等	13,499
				小計(標準財政規模 - 算入公債費等 ~)【B】		21,176,560	市営住宅使用料等	250,651
				将来負担比率【A】/【B】×100		75.7	土地開発公社に対する貸付金償還金	1,407,386

実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。

自治体財政健全化法 指標(数値基準)と対象範囲

財政再生基準(国の管理下で再建)			20%	35%	35%		
早期健全化基準			12.15%	17.15%	25%	350%	20%
丸亀市			-	-	9.9%	75.7%	-
地方自治体	一般会計	普通会計	↑ 実質赤字比率 ↓	↑ 連結実質赤字比率 ↓	↑ 実質公債費比率 ↓	↑ 将来負担比率 ↓	↑ 資金不足比率 ↓
	特別会計	普通会計					
	うち 公営企業会計	公営事業会計					
		公営事業会計					
一部事務組合・広域連合							
地方公社・第三セクター							

公営企業会計ごとに算定

公営企業会計のうち競艇事業会計の早期健全化基準は0.00%である。

普通会計	一般会計、養護老人ホーム特別会計
公営事業会計	国民健康保険特別会計、国民健康保険診療所特別会計、駐車場特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護保険サービス事業特別会計
公営企業会計	競艇事業会計、水道事業会計、公共下水道特別会計、農業集落排水特別会計
一部事務組合・広域連合	中讃広域行政事務組合、香川県後期高齢者医療広域連合、まんのう町外三ヶ市町山林組合、まんのう町外三ヶ市町（七箇地区）山林組合
地方公社	丸亀市土地開発公社
第三セクター	丸亀市福祉事業団、丸亀市体育協会、ミモカ美術振興財団、香川県中部流通センター、中讃ケーブルビジョン